

都市再生整備計画

みりょく魅力あるまちづくり総合整備地区そうごうせいびちく

さいたま埼玉県 ながとろまち長瀬町

平成26年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	長瀨町	地区名	魅力あるまちづくり総合整備地区	面積	315 ha
計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度	交付期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				

目標

- 大目標: 観光のまち「長瀨」の発展と若者が集う魅力あるまちづくり
 小目標①: 地域の魅力を活かした観光のまちづくり
 小目標②: 若い世代を中心とした住民が定住するまちづくり

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

長瀨町は、埼玉県の西北部、秩父山系の入口に位置し、町の中央を縦貫して流れる荒川の両岸に細長く開けた町である。町は自然に恵まれ、全域が県立長瀨玉淀自然公園区域にあり、また、地質学上も重要な地域であり、特に上長瀨から高砂橋に至る荒川流域は国の名勝及び天然記念物に指定されている。なかでも岩石段丘、いわゆる「岩畳」の広がる長瀨渓谷は、地質の宝庫として貴重な天然資源を誇っている。町は、これらの自然環境を活かした観光産業が盛んで、年間200万人以上の観光客が訪れており、観光を中心としたまちづくりを行っている。

当町を訪れる観光客の数は、平成21年は年間235万人であったが、東日本大震災以降、観光客数が減少し、平成24年は前年比で増加はしたものの209万人に止まっている。

当町の人口は、5年前の平成20年4月1日は8,281人であったが、平成25年4月1日現在では7,695人となっており、5年間で586人減少している(増減率△7.08%)。特に40歳未満人口については、平成20年4月1日は3,169人であったが、平成25年4月1日現在では2,617人で、5年間で552人減少しており(増減率△17.42%)、若者世代の減少が著しい。

当地区は、岩畳、宝登山、南北桜通りといった長瀨町の観光の中心となる名所がある地区であり、また、長瀨町の中心に位置し居住地として土地利用が図られている地区である。

課題

- ・長瀨町の観光の中心であるが、道路整備が不十分なため、地区内の交通利便性の向上を図る必要がある。
- ・現在の入込観光客は長瀨駅周辺に片寄っており観光資源を活かしきれていないため、既存観光資源の有効活用、新たな観光資源の開発が必要となっている。
- ・地区内の人口が年々減少しており、町のにぎわいが失われている。特に少子化によりこどもの数が減少しており、地域の活性化のために若者世帯の定住対策を進める必要がある。
- ・地区内には公園がなく、子育てしやすい環境の整備が必要である。

将来ビジョン(中長期)

・第4次長瀨町総合振興計画基本構想では①若い世代が定住するまちづくり②美しい自然を生かしたまちづくりを基本理念としている。また、人口目標では若者にとって魅力のあるまちづくりを展開し、定住人口の減少に歯止めをかけるよう努める。さらに、町の活性化にとって重要な交流人口の充実を図るとしている。

①若い世代が定住するまちづくり…少子化と若者の町外への流出などによる定住人口の減少に歯止めをかけるためには、雇用の確保促進、暮らしやすく子育てしやすい環境の整備などを進める。

②美しい自然を生かしたまちづくり…緑豊かな美しい自然に恵まれており、この自然環境を保護、保全しながら豊かなまちづくりを進める。美しい自然を生かした観光事業の充実、他産業とのタイアップなど新しい時代にふさわしいまちづくりを目指す。

※交流人口…交流人口とは、その地域に訪れる人のこと。交流人口の内容としては、通勤・通学、買物、学習、習い事、スポーツ、観光など、特に内容を問わない。

・本地区は、長瀨町の観光の中心となる地区であり、観光客の増加に伴う観光事業の活性化による雇用の確保、観光客と住民との交流によるにぎわいの創出など観光を中心としたまちづくりにより、若者の定住促進を図る。また、良質な賃貸住宅を整備して若者世帯に居住してもらうことにより、地域の魅力を知ってもらい、さらなる若者の定住促進に繋げる。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
観光入込客数	人/年	年間(1月1日～12月31日)観光入込客数の増加	地域の魅力を活かした観光のまちづくりにより、観光客の増加を図る	2,319,000	H25年	H30年
若者定住者増減率	%	過去5年間の地区内町(丁)字別40歳未満人口増減率の改善 (従前値) (H25年度－H20年度)／H20年度 (目標値) (H30年度－H25年度)／H25年度	若い世代を中心とした住民が定住するまちづくりにより、40歳未満人口の減少の抑制を図り、人口増減率の改善する	△21.8	H25年度	H30年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【地域の魅力を活かした観光のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光の中心である長瀬地区の道路基盤整備を行うことにより、住民、観光客の交通利便性の向上及び安心して楽しむことができる観光地づくりを目指す。 観光の中心である長瀬地区の荒川対岸に蓬莱島公園及び長瀬地区に公園を整備することにより、住民の憩いの場、新たな観光スポットとして観光客を誘致し、住民とのふれあいの場として整備を行う。 	<p>【基幹事業】</p> <p>道路事業：幹線1号線 公園事業：蓬莱島公園 公園事業：長瀬地区公園</p>
<p>【若い世代を中心とした住民が定住するまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区内に公園を整備し子育てしやすい環境を整え、子育て世帯を中心とした若者世帯の定住を図る。 地区公園内に備蓄倉庫及び耐震性貯水槽を整備し、住民の安心安全の促進を図る。 地域優良賃貸住宅を建設し、また敷地内の道路を整備し、若者世帯が住みやすい環境を整備する。 	<p>【基幹事業】</p> <p>道路事業：本中143号線 公園事業：長瀬地区公園 公園事業：井戸地区公園 公園事業：本野上地区公園 地域生活基盤施設：耐震性貯水槽（長瀬・井戸・本野上地区公園） 地域生活基盤施設：備蓄倉庫（長瀬・井戸地区公園） 公営住宅等整備（地域優良賃貸住宅）：高砂団地</p> <p>【提案事業】</p> <p>地域創造支援事業：旧野上宿舎（高砂団地）解体事業</p> <p>【関連事業】</p> <p>住宅取得奨励補助金交付事業</p>
<p>その他</p>	
<p>【都市再生整備計画の策定方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画の策定にあたり、地元関係者、観光関係者、町議会議員等による検討委員会を組織し、計画方針を検討した。 <p>【地域優良賃貸住宅の入居資格等】</p> <p>①入居資格 地域優良賃貸住宅制度要綱第5条第1項の規定により次の者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 子育て世帯 ロ 災害等特別な事情があり、入居させることが適当と認められる世帯として、地方公共団体が地域住宅計画等に定めるもの（若者世帯とする） <p>②地域優良賃貸住宅等の整備を促進すべき地域は、都市再生整備計画に定める魅力あるまちづくり総合整備地区とする。</p>	

魅力あるまちづくり総合整備地区(埼玉県長瀨町) 整備方針概要図

目標	観光のまち「長瀨」の発展と若者が集う魅力あるまちづくり	代表的な指標	観光入込客数 (人/年)	2,319,000	(25年)	→	2,349,000	(30年)
	小目標①: 地域の魅力を活かした観光のまちづくり		若者定住者増減率 (%)	△21.8	(25年度)	→	△18.5	(30年度)
	小目標②: 若い世代を中心とした住民が定住するまちづくり		()	()	(年度)	→	()	(年度)

